

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告 示

ページ

- 有害図書類の指定 (共同参画社会推進課) 一
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意成立 (水産業振興課) 二
- 道路の区域変更 (道路課) 二
- 道路の供用開始(二件) () 二
- 平成四年宮城県告示第九百八十号(道路の管理に関する協議)の一部変更 () 二
- 造成宅地防災区域の指定 (建築宅地課) 三
- 土地改良区の定款変更の認可 (北部地方振興事務所) 三

告 示

○宮城県告示第四百五十五号
青少年健全育成条例(昭和三十五年宮城県条例第十三号)第十八条第一項の規定により、次のものを青少年に有害な図書類として指定する。
平成二十四年五月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定図書類

番号	種類	図書類の名称	発行所
一	コミック	ナイトメア・メーカー 5	(株)秋田書店
二	コミック	56021・13 敏感彼女	(株)秋田書店

頁	種別	題名	発行所
三	雑誌	コミック ジュネット vol.85 6月号	(株)ジュネット
四	雑誌	シエル トレットレ 6月号増刊	(株)角川書店
五	雑誌	麗人プラボー! 2012 春号	(株)竹書房
六	雑誌	BLACK BOX 2012 6月号	マイウェイ出版(株)
七	書籍	「資料にどうぞ」なフェエスタイル 増刊大衆 5月27日号	マイウェイ出版(株)
八	雑誌	20436・5/27	(株)双葉社
九	雑誌	衝撃実話暴露シヨック! SCANDAL 63456・92	(株)コアマガジン
十	雑誌	実話BUUKA タブー 6月号 05375・06	(株)コアマガジン
十一	コミック	らぶしえるたあ 03 50704・29	(株)実業之日本社
十二	コミック	天使茶館 50704・41	(株)実業之日本社
十三	コミック	桃色兄妹 52973・21	(株)日本文芸社
十四	雑誌	裏モノ JAPAN 6月号 01805・6	(株)鉄人社
十五	雑誌	サムライイーエルオー 6月号 14171・06	インフォレストパブリッシング(株)
十六	雑誌	恋愛Revolutionラブレボ 6月号 19667・06	(株)宙出版
十七	コミック	限定ハイレワークnext season 44656・04	(株)宙出版
十八	コミック	欲情♥制服カレシ 44656・02	(株)宙出版
十九	コミック	禁欲トライアングル 55954・12	(株)秋水社
二十	コミック	Sの鍵Mの鍵穴〜ウエディング狂想曲〜 55954・13	(株)秋水社
二十一	コミック	冬恋。発熱オレンジ 57964・31	(株)ぶんか社
二十二	コミック	初体験プラスR 50038・07	(株)少年画報社

二十三	コミック	絶対支配ダブル彼氏 54928・77	(株)祥伝社
二十四	コミック	調教♥オーディション 54928・78	(株)祥伝社
二十五	コミック	高嶋さん、チャック開いてますよ 57911・56	(株)フロンティアワークス
二十六	コミック	滴る牡丹に愛 レオバード白書 47523・42	(株)新書館

二 指定理由

図書類の内容が、著しく性的感情を刺激するため、青少年の健全な育成を阻害すると認められる。

○宮城県告示第四百五十六号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、歌津町加入区について、同法第一百二条第一項の規定による同意があったものと認める。

平成二十四年五月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県告示第四百五十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十四年五月二十二日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県大河原土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年五月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 丸森柴田線
- 三 道路の区域

変更の区間		変更の前後	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
前	後	前	後	前
角田市島田字三島二七番地先から 同市島田字米場一〇〇番一地先まで	角田市島田字三島二七番地先から 同市島田字米場一〇〇番一地先まで	五・〇 一・〇	六・〇 一・五・〇	一〇〇・〇 一〇〇・〇

○宮城県告示第四百五十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十四年五月二十二日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年五月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

種道路類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道	二百九十八号	本吉郡南三陸町戸倉字波伝谷七三番一地先から 同郡同町戸倉字波伝谷二五四番地先まで	平成二十四年 五月二十二日

○宮城県告示第四百五十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十四年五月二十二日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県大河原土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年五月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

種道路類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	丸森柴田線	角田市島田字三島二七番地先から 同市島田字米場一〇〇番一地先まで	平成二十四年 五月二十二日

○宮城県告示第四百六十号

平成四年宮城県告示第九百八十号（道路の管理に関する協議）の協議内容を平成二十四年四月二十七日付けで変更したので、道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十九条第五項の規定により、その協議内容を次のとおり公示する。

平成二十四年五月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

別表の一の表中

種道路類	路線名	区間	管理担当者
			宮城県知事 村 井 嘉 浩

を

県道	泉塩釜線	仙台市宮城野区岩切字洞ノ口東三五番四地先から 同市宮城野区岩切字洞ノ口東七四番五地先まで	宮城県
県道	仙台岩沼線	仙台市太白区柳生五丁目十二番七地先から 同市太白区柳生五丁目十四番十四地先まで	仙台市

種道路類	路線名	区 間	管理担当者
	仙台岩沼線	仙台市太白区柳生五丁目十二番七地先から 同市太白区柳生五丁目十四番十四地先まで	仙台市

に改める。

○宮城県告示第四百六十一号

宅地造成等規制法（昭和三十六年法律第九十一号）第二十条第一項の規定により、次の区域を造成宅地防災区域として指定する。

平成二十四年五月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

巨理郡巨理町長瀬字堂前四番五の一部（次の図に示す部分に限る）、四番七十四、十一番四、十一番五、十一番六、十一番七、十一番十三、十一番十五、十一番十六、二十六番一、三十一番十一、三十一番十三、四十八番一及び四十八番七

（「次の図」は、省略し、その図面を宮城県庁（土木部建築宅地課）及び巨理町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第四百六十二号

大崎土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、平成二十四年五月十五日認可した。

なお、この認可があつたことを知つた日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成二十四年五月二十二日

宮城県北部地方振興事務所
所 長 吉 田 祐 幸